

# 延長保育のしおり

社会福祉法人さゆり会 桃が丘さゆり保育園

## 延長保育とは

桃が丘さゆり保育園の園児で、午後6時15分から8時15分までの間に、必要な時間保育する制度です。利用時間は原則月単位としますが、実施要件を満たす場合には1日利用（スポット保育）も受けられます。

## 月極・スポット保育の要件

在園児または在園見込の園児で、下記のいずれかの要件に該当することが必要です。

- (1) 保護者の就労時間（通勤時間を含む）が午後6時15分を超える場合
- (2) 自営業にあたっては、午後6時15分を超える場合
- (3) その他延長保育が必要と認められる場合

## 延長保育の定員

30名とし、0歳児クラス児童はそのうち5名を定員とします。スポット保育利用は満1歳以上からとし、定員の範囲内において受け付けます。

## 延長利用料

延長保育を受ける場合は、基本保育料の他に延長保育実施要綱に従い「延長保育利用料」が必要となります。利用料の徴収は、月末に請求いたします。翌月ゆうちょ銀行口座からの自動引落とし払いによって納入していただきます。

## 遅れてしまった場合の超過保育料について

延長保育の月利用をしていない方が午後6時15分を過ぎた場合はスポット利用料金を頂きます。また、月利用の方も遅れてしまった場合は次の時間の追加料金を頂きますのでご了承下さい。



延長保育には月単位利用と1日利用（スポット保育）があります。

月単位利用

スポット利用

どちらの利用でも左記延長保育の要件を満たすことが必要です



## 補食・夕食

延長保育対象児には、1時間延長には補食、2時間延長には夕食を用意します。

		月単位利用	スポット利用	
必要な書類		(1) 延長保育申込書 (2) 延長保育家庭状況届 (3) 勤務証明書（父・母） ※毎年、更新手続きが必要です。	利用の都度、「延長保育スポット利用申込書」を提出してください。	
	申込	延長保育を利用する前月の20日までにお申し込みください。	前日までに申し込むか、急な事情の場合は当日午後5時まで受け付けます。 ・定員を超えたら受けられない場合もあります。 ・まだ離乳食のお子さんは午後4時までにご連絡してください。	
利用料（詳細別紙）	1時間延長	0歳児クラス 基本保育料の1割+2,000円 1～5歳児クラス 基本保育料の1割	1時間延長	0歳児クラス 600円 (満1歳を過ぎた日から利用可能) 1歳～5歳児クラス 500円
	2時間延長	0歳児クラス 基本保育料の1割+10,000円 1～5歳児クラス 基本保育料の1割+4,000円	2時間延長	0歳児クラス 1,600円 (満1歳を過ぎた日から利用可能) 1歳～5歳児クラス 1,300円